

平成 31 年度

事業計画書

社会福祉法人スキーム福祉の会

# 社会福祉法人スキーム福祉の会

## 平成 31 年度事業計画

平成 31 年度は、4 月から「働き方改革関連法」が施行され、有給休暇の付与に関する取扱いについて付与日数が 10 日以上の有給休暇がある職員に対しては、年間 5 日以上の有給休暇取得が義務付けられることとなりました。有給休暇取得については、部署によって取得状況にばらつきがありますので、なるべく均一的に取得させることが出来るように努め、職員の働き方を見つめ直し改革を図って参りたいと思います。

また、「消費税増税に伴う報酬改定」として、10 月より介護職員処遇改善加算の見直しが行われます。「働き方改革関連法」と合わせて職員の処遇を現状より更に向上させることが出来るように検討して参ります。

次に、4 月より、まきび支援学校から障がい者雇用枠の用務員として 1 名を採用し、施設内の清掃業務からご利用者との話し相手等、軽微な業務を担当させる予定です。用務員という職種は新たに設置しますことから、規程の見直しから本人の人材育成に至るまで、施設全体でバックアップを図って参ります。

特養部門では、従来型・ユニット型とも稼働率として順調に推移しており、平成 31 年度は大きな制度改正もありませんので、このまま引き続き介護力向上に力を注ぎ、各職種が専門性を発揮していけるように研修会や勉強会を行い、サービスの質の向上を図って参ります。一方、通所部門においても、昨年の豪雨災害後から利用者は急増しており、稼働率も前年を大きく上回っておりますので特養部門同様、特に機能訓練による自立支援に重点を置き、ご利用者の在宅生活が少しでも長く継続出来るように支援を行って参ります。

最後に、地域貢献活動としまして、総社市井尻野の「のんびり笑家」跡地で今後も引き続き、総社市社会福祉協議会及び総社市社会福祉法人社会貢献活動推進協議会とも連携を図りながら福祉活動を行う地域の方々に建物の活用して頂くとともに、新たな社会福祉事業又は公益事業への転換等、具体的な取組を考えて参ります。

### 理 念

私たちは、利用者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される施設を目指します。

### 経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働ける職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の永続性を確保します

## サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

## 平成31年度重点取組

### 1. サービスの質の向上

「自立（自律）支援」の介護を念頭に置き、根拠に基づく介護（科学的介護）を実践します。また、専門職としてのチームケアに力を注ぎ、多職種連携でサービス提供を行います。そのために会議・カンファレンス等を利用し、しっかり情報の共有を図ります。

### 2. 組織の活性化

組織全体として、従来からのやり方に捉われず、常に問題意識を持って業務にあたり、常に根拠に基づいた行動を行うことで意識改革、業務改革を図って参ります。また、改革がスムーズに行えるように、指揮命令系統の明確化と担当業務の専門性を強化するなど、組織としてコミュニケーションが図りやすい環境を整えます。

### 3. 人材の育成

チームケアの推進を図るべく、各職種の専門性を向上させる為に施設内外を問わず、必要な研修の実施・参加を行って参ります。また、各部門の勉強会にも力を注ぎ、特養・在宅部門とも専門的な知識・技術の習得を図って参ります。

### 4. リスクマネジメント

介護事故、交通事故又は労働災害等を未然に防ぐために、ヒヤリハット等を活用し、事故防止委員会において原因を究明することで重大事故の発生を防ぎます。また、各ユニットで発生した事故内容の検証をしっかりと行い、特に誤薬、センサーマットの電源忘れ等のヒューマンエラーを失くすように努めます。

### 5. 防災対策

昨年の西日本豪雨災害等を教訓に、災害に対してあらゆる準備を行って参ります。今年度も火災による避難訓練を始め、土砂災害等の災害にも備え防災訓練を実施するとともに、職員に防災についての意識を高めるための研修の実施やマニュアル等の見直しも行って参ります。

## 6. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

地域交流・貢献委員会を中心に、のんびり笑家跡地について社会福祉事業又は公益事業で何か活用できないかを模索し、総社市社会福祉協議会や総社市社会福祉法人貢献活動推進協議会とも連携を図り、跡地の使用方法を早急に検討して参ります。

### 管理部門

#### 1、企画・育成

地域のために役立つ活動や利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりについて考え、行動致します。

##### ① イベント等計画

| 開催予定月 | イベント内容 | 対象施設             | 主催       |
|-------|--------|------------------|----------|
| 4月    | お花見会   | 特養・ショート・ケア<br>デイ | 各事業所     |
| 9月    | 敬老会    | 特養・ショート・ケア<br>デイ | 各事業所     |
| 10月   | 秋祭り    | 特養・ショート・ケア<br>デイ | 秋祭り実行委員会 |
| 11月   | もみじ祭り  | 特養・ショート・ケア<br>デイ | 各事業所     |
| 12月   | クリスマス会 | 特養・ショート・ケア<br>デイ | 各事業所     |

##### ②平成31年度施設内研修計画

| 研修項目               | 研修内容  | 開催月            | 開催単位                         | 準備担当・講師                |
|--------------------|---|----------------|------------------------------|------------------------|
| 事業計画・就業研修<br>防災研修  | 事業計画<br>就業規則（服務規則について）<br>有給休暇取得について<br>防災マニュアル | 4月19日          | 法人全体                         | 部門長<br>施設長代理           |
| 感染症予防研修①<br>食中毒    | 食中毒に関する基本的理解と発生<br>時の対応                         | 5月中            | 各部署                          | 資料準備<br>(管理栄養士)        |
| 身体拘束廃止研修①          | 身体拘束の弊害・代替方法に関する<br>知識                          |                |                              | 各部署責任者                 |
| 権利擁護研修             | 誰でも働きやすい職場環境に関する<br>理解<br>(障がい者雇用に関する研修)        | 6月21日          | 法人全体                         | 外部講師<br>(総社市社協)        |
| 口腔ケア研修             | 口腔ケアの基礎知識と効用                                    | 7月19日          | 法人全体                         | 吉備路歯科<br>清田先生<br>歯科衛生士 |
| 看取り研修              | 看取り介護の基本的理解と推進                                  | 9月20日          | 法人全体                         | 外部講師                   |
| 緊急時対応研修<br>(心肺蘇生法) | 意識消失・心肺停止状態への対応<br>(AED研修)                      | 10月～11<br>月の日中 | 法人全体の内<br>参加できる1/2振り<br>分け参加 | 総社市消防署                 |
| 身体拘束廃止研修②          | 身体拘束の弊害・代替方法に関する<br>知識                          | 11月15日         | 法人全体                         | 特養生活相談員                |
| 防災研修               | 防災マニュアル(火災・風水害・地<br>震対応)研修                      |                |                              | 防災委員長                  |

|                       |                                |        |      |                  |
|-----------------------|--------------------------------|--------|------|------------------|
| 感染症予防研修②<br>(ノロ・インフル) | ノロウィルス・インフルエンザに関する基本的理解と発生時の対応 | 12月20日 | 法人全体 | 外部講師<br>(備中保健所)  |
| 褥瘡予防研修                | 褥瘡の予防と処置に関する知識・技術              |        |      | 看護主任             |
| 事故防止研修                | 車両運転時、乗降時の安全確保<br>介護事故防止 (KYT) | 1月17日  | 法人全体 | 安全運転管理者<br>衛生委員長 |
| 認知症ケア研修               | 認知症高齢者への関わり方                   | 2月21日  | 法人全体 | 地域包括職員           |
| 活動報告会                 | 各事業所代表による活動報告                  | 3月20日  | 法人全体 | 研修委員会            |

### ③施設外研修

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 施設職員生涯研修 | 基礎・初任者・中堅・指導・管理               |
| 認知症研修    | 実践者研修・実践リーダー研修                |
| その他      | 給食に関する研修・地域ケアに関する研修等          |
|          | 感染症研修・リスクマネジメント研修等            |
|          | 中間管理職研修・ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等 |

## 2. 事務担当

### ① 会議

毎月1回 事業所間連絡調整会議 デイ会議 特養リーダー会議  
特養ユニット会議 看護会議 経営会議

### ② 各種委員会

毎月1回 感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会・給食委員会  
安全衛生委員会 (KY活動)  
3か月1回 広報委員会  
適時 秋祭り実行委員会

### ③ 防災訓練計画 (31年度実施予定)

1回目 夜間想定防災訓練 (火災) 消防署立ち合い  
2回目 昼間想定防災訓練 (火災)  
3回目 昼間想定防災訓練 (土砂災害)

## 3. 建物設備維持・管理

従来型浴室の改修  
ケアハウス屋上の防水処理  
事務所の床を張り替え

## 4. 備品等維持・管理

ペーパーライザーの購入 (LPガスの蒸発器)  
パソコン本体の買い替え

## 各事業所計画

(処遇方針)

1. サービスの質の向上
2. 組織の活性化
3. 人材育成
4. リスクマネジメント
5. 防災対策
6. 地域貢献 (地域交流・貢献委員会)

### I、特別養護老人ホーム (従来型)

(処遇方針)

昨年度に続き、丁寧な介護、細やかな支援を行い、ご利用者が日々の生活に楽しみを持ち、いつも笑顔で過ごせる環境づくりを目指します。

人材育成については「できない」とあきらめるのではなく「どうすればできるのか」を考え行動出来る人財、また「なぜそうするのか」という根拠に基づいたケアが実践できる人財の育成に力を注いで参ります。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・ご入居者一人ひとりがその人らしく生活していけるよう、個別のニーズにあわせた介護支援計画の立案を行います。
- ・ご本人、ご家族の思い、要望を多職種で情報共有し、その実現が出来るようサービス提供の調整を行います。

<看護>

- ・ご利用者の全体像を把握し、必要なケア・医療は何かを考え行動出来るよう看護の質の向上に努めます。
- ・ご家族・ご利用者の思いや考えを理解し、医療機関の受診等円滑に行えるようサポートします。
- ・多職種連携により、ご利用者の健康管理に努めます。また、感染症の発生時には速やかに対応し二次感染の予防に努めます。

<介護>

- ・ご入居者一人ひとりに合わせた対応が実践出来るよう、職員の知識・技術の向上を図ります。
- ・ご入居者が安心して暮らせる為に多職種連携でチームケアを行えるよう情報共有を行います。
- ・事故に繋がる危険を早期に発見し対処出来るよう予防に努めます。

### <栄養（給食）>

- ・自立支援の理念を考慮し、ご利用者の状況に合わせた迅速、柔軟な個別対応を行います。
- ・ご利用者の嗜好を考慮した行事食、参加型イベントを増やします。
- ・他職種と連携を図りながら嚥下困難な方、看取り、褥瘡の方への対応を行います

### <機能訓練>

- ・個人個人のニーズに合わせた訓練計画を立案し、定期的に行うカンファレンスを通じて他職種連携での介護予防を図ります。
- ・事故を予防するため健康状態の把握と日々の体調確認を徹底し、変化点や気になる点等は他職種間での情報共有をおこないます。
- ・新しい知識や情報を吸収し、専門性の向上を図ります。

### 2. 組織の活性化

- ・リーダーとしての役割を理解し適切な助言、指導のできるリーダー・リーダー候補の育成に努めます。
- ・毎月開催される各ユニット会議・看護会議を通して意見交換を活発にし、他職種が協働することによりチームケアの体制を強化します。

### 3. 人材の育成

- ・施設内外を問わず必要な研修への参加を促し、各職種の専門性の知識・向上に努めます。
- ・根拠に基づき、自分で考え行動、提案のできる人材を育成します。

### 4. リスクマネジメント

- ・身体拘束の廃止、介護事故の未然防止・再発防止、感染症等の予防や蔓延の防止、食中毒の予防など、ご利用者が安心した日常生活が送れるよう研修を行い知識、技術の向上を図ります。

### 5. 防災対策

- ・研修等に積極的に参加させ、職員の防災意識の向上に努め、ご利用者の安全確保を徹底します。

### 【行事計画】

#### <行事関係>

|      |   |
|------|---|
| 年間行事 | お花見・秋祭り・クリスマス会                                  |
| 季節行事 | お正月・節分・雛祭り・お花見・秋祭り・運動会・敬老会・福祉祭り・紅葉狩り・クリスマス会・忘年会 |

## II、特別養護老人ホーム（ユニット型）

（処遇方針）

今年度はこれまで積み重ねてきたユニットケアの継続と更なる充実に臨み、専門性のある質の高い生活の実現を目指します。

また、24時間シートを充実させ、ご入居者お一人おひとりの望む暮らしの情報を共有し、職員による差の無い介護ができるよう徹底していきます。

### 1. サービスの質の向上

＜ケアマネ・相談＞

- ・ご入居者ひとりひとりがその人らしく生活していけるよう、個別のニーズにあわせた介護支援計画の立案を行います。
- ・ご本人、ご家族の思い、要望を多職種での情報共有をし、その実現が出来るようサービス提供の調整を行います。

＜看護＞

- ・ご利用者の全体像を把握し必要なケア・医療は何かを考え行動できるよう看護の質の向上に努めます。
- ・ご家族・ご利用者の思いや考えを理解し医療機関の受診等円滑に行えるようサポートします。
- ・多職種連携により、ご利用者の健康管理に努めます。また、感染症の発生時には速やかに対応し二次感染の予防に努めます。

＜介護＞

- ・ユニットケアを理解した上で、実践できるように勉強会等を通して職員の資質の向上を図り、その人に合わせたより良いサービスの提供を目指します。
- ・ご入居者の希望や習慣、体調、活動量等を考慮したケアが提供できるように、24時間シートの充実を図ってお一人おひとりの情報を職員間で共有します。

＜栄養（給食）＞

- ・自立支援の理念を考慮し、ご利用者の状況に合わせた迅速、柔軟な個別対応を行います。
- ・ご利用者の嗜好を考慮した行事食、参加型イベントを増やします。
- ・他職種と連携を図りながら嚥下困難な方、看取り、褥瘡の方への対応を行います。



<機能訓練>

- ・個人個人のニーズに合わせた訓練計画を立案し、定期的に行うカンファレンスを通じて他職種連携での介護予防を図ります。
- ・事故を予防するため健康状態の把握と日々の体調確認を徹底し、変化点や気になる点等は他職種間での情報共有をおこないます。
- ・新しい知識や情報を吸収し、専門性の向上を図ります。

2. 組織の活性化

- ・リーダーとしての役割を理解し適切な助言、指導のできるリーダー・リーダー候補の育成に努めます。
- ・毎月開催される各ユニット会議・看護会議を通して意見交換を活発にし、他職種が協働することによりチームケアの体制を強化します。

3. 人材育成

- ・施設内外を問わず必要な研修への参加を促し、各職種の専門性の知識・向上に努めます。
- ・根拠に基づき、自分で考え行動、提案のできる人材を育成します。

4. リスクマネジメント

- ・身体拘束の廃止、介護事故の未然防止・再発防止、感染症等の予防や蔓延の防止、食中毒の予防など、ご入居者が安心した日常生活が送れるよう研修を行い技術の向上を図ります。

5. 防災対策

- ・研修等に積極的に参加させ、職員の防災意識の向上に努め、利用者の安全確保を徹底します。

【行事計画】

<行事関係>

|      |   |
|------|---|
| 年間行事 | お花見・秋祭り・クリスマス会                              |
| 季節行事 | お正月・節分・雛祭り・お花見・秋祭り・運動会・敬老会・福祉祭り・紅葉狩り・クリスマス会 |
| 週間行事 | おやつ作り・園芸・音楽                                 |

<栄養（給食）>

| 月  | 行事食 | 月   | 行事食    |
|----|-----|-----|--------|
| 4月 | お花見 | 10月 | ふれあい祭り |

|    |           |     |              |
|----|-----------|-----|--------------|
| 5月 | おやつ作り     | 11月 | もみじ祭り そば打ち   |
| 6月 | おやつ作り     | 12月 | クリスマス会       |
| 7月 | 七夕 そうめん流し | 1月  | 餅つき にぎり寿司    |
| 8月 | 夏祭り かき氷   | 2月  | 節分 デザートバイキング |
| 9月 | 敬老会       | 3月  | 雛祭り 大判焼き     |

### Ⅲ、デイサービスセンター

(処遇方針)

昨年の5月から、「個別機能訓練加算Ⅰ」を算定しています。取り組みを開始して間もないですが、機能訓練指導員を中心とし、より効果的な機能訓練が提供出来る様、本年度も精進して参ります。また、昨年の豪雨災害によりご利用者数が急増していますが、昨年同様、各職種の専門性の強化、根拠のある科学的介護の実践、自立・個別支援の強化、自分で考え行動できる人材育成に力を入れ、チームワークを最大限に活かしながら、高機能デイサービスを目指します。

#### 1. サービスの質の向上

<相談>

- ・求められるサービスが提供出来る様にご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間の情報共有を確実にを行います。
- ・ご家族・ケアマネジャーへの的確かつ細目な情報発信を行い、関係構築に努めます。

<看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の既往歴・疾病等の状態を把握し、異常の早期発見に努めると共に、ご家族への助言や健康相談に対応し、在宅生活の継続を支援します。
- ・ご家族や医療関係者、他事業所との連携を図り、チームケアにおける医療対応を行う事で、包括的に健康維持を支援します。
- ・機能訓練に関しては、ご利用者の身体機能や生活環境等を把握し、その方が在宅生活を継続する為に必要な訓練の提供に努めます。

<介護>

- ・ご利用者が在宅生活における日常生活動作が継続、維持出来る様「待つ介護」「しすぎない介護」を実践し、過剰な介護による身体機能の低下予防に努めます。
- ・「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聴く」事を重視し、個人の能力や価値観に合わせたケアに取り組み、ご利用者の内面的モチベーションを引き出す事でご利用者の自立（自律）を支援します。

#### 2. 組織の活性化

- ・専門性とチームワークの向上を目指し、各職種の役割を明確にした業務実施と情報共有を徹底します。
  - ・他部署を含めた外部との窓口を生活相談員に一本化する事で、情報の統一化を図ります。
  - ・標準化されたケア方法を職員全員が常に実施出来る様、問題点とその解決方法及びその根拠を明確にし、全員で理解と意識統一することで、一貫したサービス提供に努めます。
3. 人材育成
- ・施設内・外の研修へ積極的に参加する事で認知症・身体介護の知識及び技術の向上に努めます。
  - ・日々の反省会やデイ会議、勉強会等を通して職員の根拠を求める習慣作りに取り組み、科学的介護が提供できる人材を育成します。
4. リスクマネジメント
- ・送迎時は安全運転に努める様、常に職員の注意喚起を促します。また、各職員の運転技術を配慮した送迎担当者の配置を行い、交通事故の予防に努めます。
  - ・感染症に関する研修等を通じて知識や対処法等の技術向上に努め、感染症の発生や蔓延を防止します。
  - ・これまでのヒヤリハット報告書を見直し、発生しやすいリスクを再確認するとともに、改善策の実施と効果の検証を繰り返す事で、介護事故の発生予防に努めます。
5. 防災対策
- ・施設全体で行われる土砂災害を想定した避難訓練及び火災を想定した避難訓練に参加し、防災の知識習得と意識の向上に努めます。

**【行事予定】**

| 月   | 行 事 内 容   |
|-----|-----------|
| 4月  | おかし作り     |
| 5月  | うどん作り     |
| 6月  | 散らし寿司     |
| 7月  | 夏祭り       |
| 8月  | そうめん流し    |
| 9月  | 参観日       |
| 10月 | 運動会       |
| 11月 | 子供神楽      |
| 12月 | 忘年会、紅白歌合戦 |

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 1月  | 餅つき                  |
| 2月  | 節分                   |
| 3月  | 野点                   |
| その他 | そば打ち、デザートバイキング、握りずし等 |

## IV、ケアハウス

(処遇方針)

最近では低所得高齢者や介護保険制度では対応が困難な方、何らかの社会的保護の必要な方の申し込みが増えてきています。また、総社市では要支援者の在宅サービス利用が厳しい状況も踏まえ、ケアハウスに介護予防的要素がより強く求められていると感じます。稼働率100%実施に加え、社会福祉法人としての役割も果たせるよう求められるニーズに精一杯取り組んで参ります。

### 1. サービスの質の向上

<相談>

- ・ご入居者が「安心・安全」に生活できるよう日常的にご家族との信頼関係の構築、多職種との連携に努めます。
- ・入居時、退去時の正しい見極めを行うためにもケース会議やカンファレンスを有意義に活用し、より適切な判断が出来るよう努めます。

<介護>

- ・ご入居者の自立を妨げない為に、職員間で提供すべき援助を個々のニーズに合わせて見極め、適切な支援を提供します。
- ・ご入居者15名のうち10名が要支援者です。介護予防的なサービスとして百歳体操の回数増加及びコグニサイズの実施にも取り組み、ご入居者の身体機能維持に努めます。

### 2. 組織の活性化

- ・ケアハウスは自活できる方が対象ではありますが、休日・夜間はケアハウス職員が不在です。他部署職員やご家族にこまめな情報発信を行い、課題・対応を共有することで、ご入居者にとって継ぎ目なく安心できる生活に繋げて参ります。

### 3. 人材育成

- ・介護予防についての知識・技術の向上はもちろん、生活の中でリハビリを兼ねた生きがいや楽しみをより多く提供できるよう自己研鑽に努めます。

### 4. リスクマネジメント

- ・共有部分の危険個所の早期発見に努め、事故・ケガを未然に防げるよう、日頃よ

り整理・整頓を行います。

## 5. 防災対策

- ・ケアハウスでは特に土砂災害が想定されます。日頃より防災を意識するとともに避難訓練にも積極的に参加し、いざという時に速やかな非難が実行できるようにします。また、マニュアルを熟読し、知識・技術の向上に努めます。

| 月  | 行 事               | 月   | 行 事          |
|----|-------------------|-----|--------------|
| 4月 | お花見、外食            | 10月 | 秋祭り、さんまの炭火焼き |
| 5月 | バーベキュー、健康診断       | 11月 | 紅葉見学、外食、芋掘り  |
| 6月 | あじさい見学、外食、懇談会     | 12月 | 忘年会、懇談会      |
| 7月 | フルーツバイキング         | 1月  | 新年会 初詣、外食    |
| 8月 | そうめん流し            | 2月  | 中華バイキング      |
| 9月 | デザートバイキング、敬老会、懇談会 | 3月  | 握りずし、懇談会     |

## V、居宅介護支援事業所

(処遇方針)

今年度は消費税増税に伴う報酬改定で報酬が微増となります。昨年度の制度改正時に管理者要件として主任介護支援専門員でなければならないことや介護支援専門員の研修制度の見直しと益々、専門性の資質向上が求められています。各自が目標を持って自己研鑽に励み、ご利用者が住み慣れた地域・自宅で自立した日常生活が営めるよう多職種連携に努めると共に、気軽に相談してもらえよう開かれた居宅介護支援事業所を目指して参ります。

### 1. サービスの質の向上

- ・介護保険制度や専門的知識に関する内容、また地域で行われる様々な分野の研修会へ自ら積極的に参加するよう努めます。
- ・相談援助技術の向上や自身のケアマネジメントプロセスを振り返ることで課題の明確化及び気づきに繋げ、質の高いケアマネジメントが提供できるよう努めます。

### 2. 組織の活性化

- ・職員間での情報交換や共有を積極的に行い、課題が生じた場合は随時事業所内で話し合うことで意識と方向性の統一を図ります。また職員間で話しやすい職場風土を心掛け、個々の得意分野を活かしながら、お互いに助け合い、職員全員が同じ気持ちで業務が行えるよう意識付けに努めます。

### 3. 人材育成

- ・各自が知識・専門性の向上を図る事が出来るよう、作成した年間勉強会・研修計画を元にそれぞれが与えられた項目についての勉強や研修会への参加を推進します。
- ・ご利用者やご家族など様々な人と関わることが多い為、各職員と個々のご家族との相談援助の様子を随時聞き取り、適切なスーパービジョンに努めます。また、人と人の繋がりを大切にし、信頼関係を築いていけるような人間性の向上に努めます。

### 4. リスクマネジメント

- ・介護支援専門員の義務として厚生労働省令で定める基準に従って業務を行い（法令遵守）、また運営基準減算項目についても定期的に確認を行いながら日々の業務に誠実に取り組み、報酬返還や指定取り消し等に陥ることのないよう努めます。

### 5. 防災対策

- ・年3回、施設内における防災訓練に参加し、法人内での災害時に初期対応や避難援助ができるように知識習得や技術の向上に努めます。

## VI、地域包括支援センター

(処遇方針)

地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援して参ります。

平成29年度から開始された総社市介護予防・日常生活支援総合事業について、要支援1・2の方に対して多職種で協議の上、医療や福祉など地域内における様々な社会資源を活用し、制度を越えて高齢者を適切なサービスに結び付ける役割と適したサービスが利用していただけるよう努めます。

#### 1. サービスの質の向上

- ・個別ケースの課題分析を積み重ねることにより、「生活課題」「地域課題」の把握を行い、ネットワークの構築や地域づくりを行って参ります。
- ・住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護保険制度による公的サービス及びインフォーマルで多様な社会資源を活用し、包括的・継続的に支援していきます。

#### 2. 組織の活性化

- ・目的課題を元に意向の確認を行い、適切な把握と行動が行えるように部署内でのコミュニケーションの活性化に努めます。
- ・施設内で開かれた部署として、どこからでも相談がしやすい地域包括支援センターを目指します。

### 3. 人材育成

- ・三職種の専門性を生かした相談体制の強化とケアマネジメント支援におけるアセスメント力の向上のためにケース会議を通じてスキルアップを行っていきます。
- ・サービスが多岐にわたるため、それぞれの職員の特性や強みを把握し、それを生かした担当配置を行います。

### 4. リスクマネジメント

- ・介護保険の利用者にとって不利益にならないようなサービスの利用を念頭に置き、医療や障害福祉サービスとの併用も検討していきます。
- ・給付管理業務や担当利用者の訪問時のリスクを想定し、部署内で意識啓発を行う事で、トラブルを未然に防ぐ事ができるように努めます。

### 5. 防災対策

- ・施設内の防災訓練・避難訓練に参加し、避難援助がスムーズに行えるように日頃からの心得と防災意識の向上に努めます。
- ・小地域ケア会議にて地域の防災士と共に地域における防災について学び、自主防災組織等の情報共有を図っていきます。

#### 地域貢献の取組み（地域交流・貢献委員会）

##### (1) 公益的な取組み

総社市社会福祉法人社会貢献活動推進協議会（愛称：ふくしネットそうじゃ）の平成31年度事業計画に子ども食堂の実施が計画されており、のんびり笑家を活用して事業展開を検討することになりました。昨年度、具体化に向けて取り組む予定でありましたが、7月豪雨災害の対応に追われ、ふくしネットそうじゃの活動が休止してしまいました。改めて、今年度の事業実施に向けて検討を重ね、まずは第1回目子ども食堂実現に向けて取り組む予定です。また、昨年度に引き続きのんびり笑家周辺の西村・道路地区、浅尾団地地区、東村地区の民生委員が主体となる高齢者サロンの会場として、のんびり笑家を可能な限り提供して参ります。

また、ひきこもり者の就労訓練、一時生活場所の提供について要請があれば、可能な限り引き受けて参ります。更にフードドライブについては、食料品の提供を施設及び職員の提供のみでなく、ご家族や取引事業者等にも働きかけて参ります。

##### (2) 地域への貢献活動

地域包括支援センターと連携し、常盤・清音地区のサロンや小単位の集いで、栄養アドバイスや介護負担軽減に関する学習会を検討します。併せて民生委員等の施設見学等の要請があれば引受け随時実施して参ります。

また、清音いきいき健康福祉まつり等の地域行事には、できる限り運営にも協力するとともに、施設の秋祭り等のイベントに可能な限り地域の方々を招き交流を図りたいと思います。